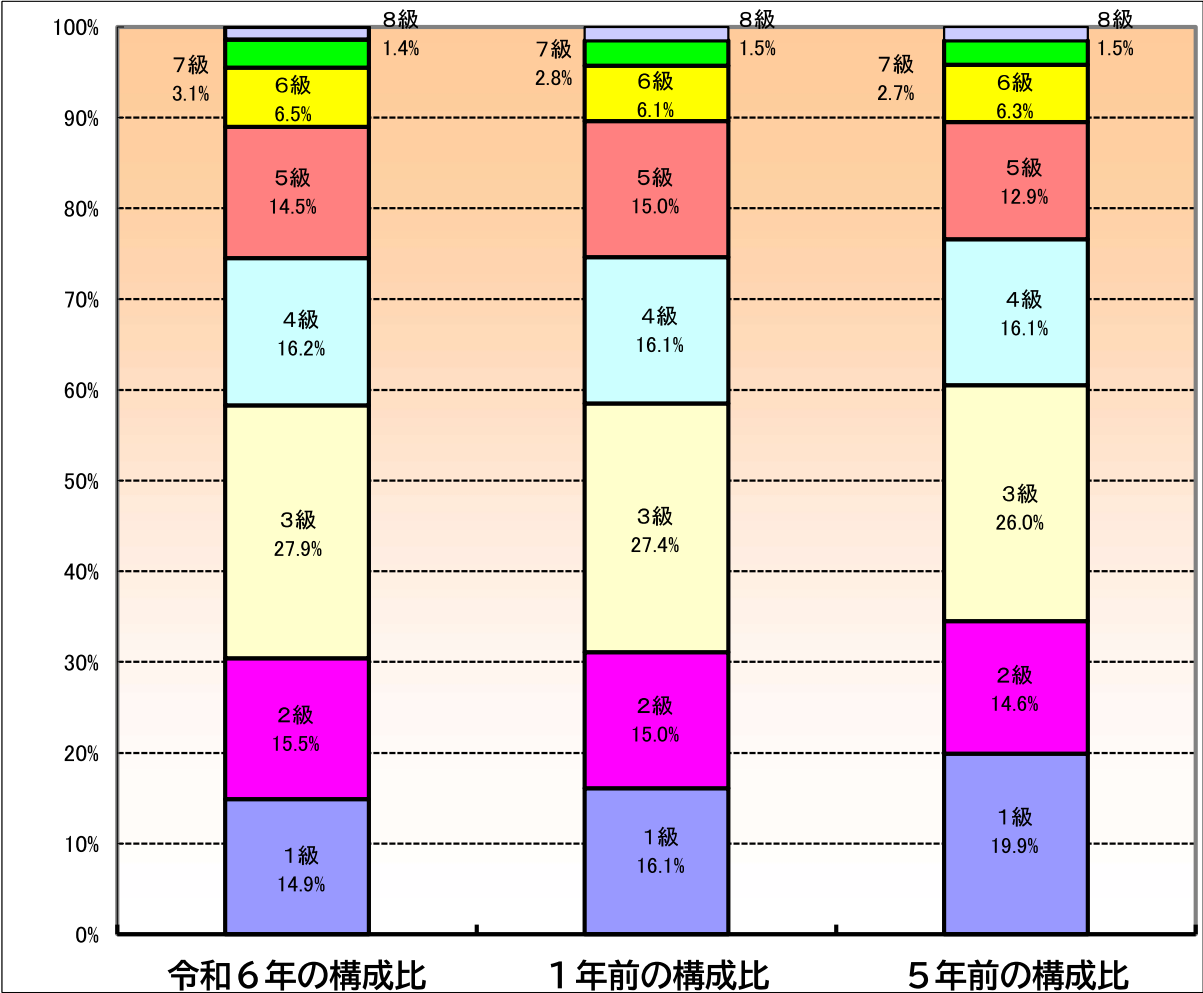


3 一般行政職の級別職員数等の状況

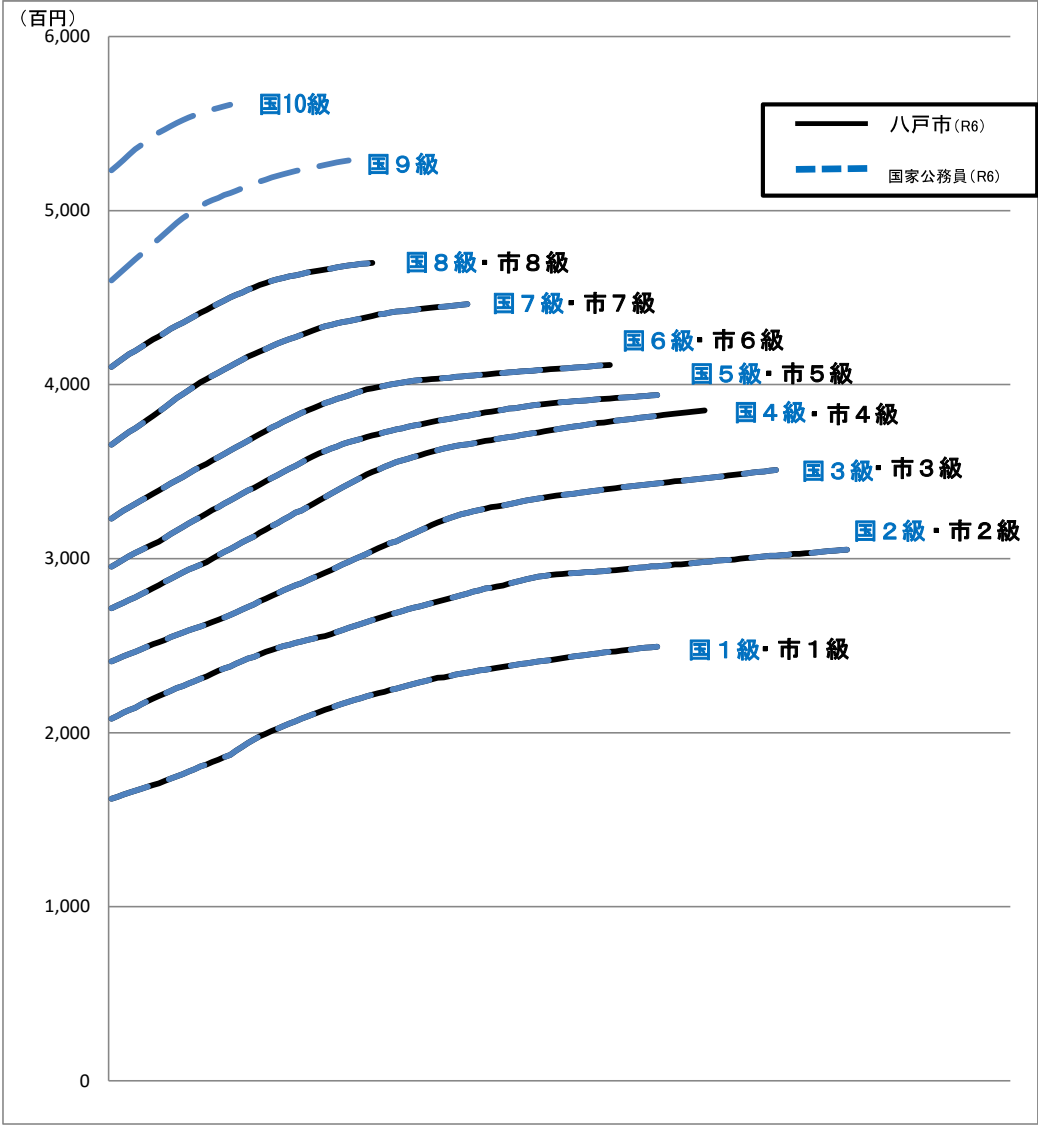
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	15人	1.4%	410,300円	470,000円
7級	次長	34人	3.1%	365,500円	446,200円
6級	課長	71人	6.5%	323,100円	411,300円
5級	副参事	159人	14.5%	295,400円	394,000円
4級	主幹	178人	16.2%	271,600円	385,200円
3級	主査	307人	27.9%	240,900円	351,000円
2級	主事	170人	15.5%	208,000円	305,200円
1級	主事	163人	14.9%	162,100円	249,400円

(注) 1 八戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（八戸市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
	ロ. 人事評価を活用していない				
	活用予定時期				